市内でリサイクル活動に取り組んでいる皆さんに
活動内容や、環境への思いを伺いました。

水沢南小学校環境整美委員会
委員長
豊島 花緒（とよしま かお） さん（左）
副委員長
阿部 久留美（あべ くるみ） さん（右）

「1年生から6年生、そして先生たちまで、学校全体で給食の牛乳パックのリサイクルをしています」と笑顔で話してくれたのは、水沢南小学校の環境整美委員会委員長、豊島花緒さん（6年）と副委員長の阿部久留美さん（6年）です。

学校を挙げて牛乳パックのリサイクルに取り組んでいる水沢南小学校（小林幸子校長、児童数871人）。この活動は平成7年に環境教育の一環として始まり、本年度でなんと12年目を迎えました。

「わたしたち環境整美委員会が中心となってリサイクルを進めています。給食後、自分が飲んだ牛乳パックを各自が水洗いし、約1カ月分をまとめてリサイクル業者に出しています」

「学校で環境について学んだり、このようなリサイクル活動をすることで、うちに帰ってもごみの分別に関心を持つようになりました。パックのリサイクルは手間が掛かるので大変ですが、わたしたちの毎日の取り組みが、少しでも地球環境の役に立ってくれるとうれしいです」

みんなで牛乳パックを水洗い

市リサイクル推進員
高橋 知志雄（たかはし ちしお） さん【水沢区】

知志雄さんの環境活動のサポートをしている奥さんのあつ子さんと「パチリッ」

雨の日も、雪の日も毎朝5時前には起きて、2時間から3時間かけて、地域のごみ拾いをしている高橋知志雄さん。

「わたしがリサイクルや環境問題に関心を持ち始めたのは、旧水沢市がリサイクルを始めた平成6年からです。そのときから毎朝、ポイ捨てされたごみを収集しています。毎日拾っても、必ず買い物袋2個ぐらいにはなるんですよ」

知志雄さんは、市のリサイクル推進員も務めます。

「ごみステーションを見ると、資源物がたくさん出されています。これらをきちんと分別すれば、ごみは激減するのではないでしょうか。資源物をごみとして出している人は、おそらく、何が資源で何がごみなのか、はっきり分かっていないのではないかと思います。きちんとそれを教えてあげる指導員が必要です。ごみの量を減らし、リサイクルを徹底し、環境を守っていくために、市は、そういうところに力を入れるべきだと思います」

毎朝行うごみ拾い

● Interview ―――― Interview ●

(有)志和商店 代表取締役
志和 正悟（しわ しょうご） さん【前沢区】

「近年の環境問題を考える上で、リサイクルは重要な課題ですね」と志和正悟さん。前沢区で再生資源リサイクル業を営んでいます。

「現在、リサイクルとして出される資源物と10年前のそれを比べると、今の方が3倍ぐらいの量になっていますね。これはやはり一人一人がきちんと資源物を分別するようになったからだと思います。特にペットボトルの量は急激に増えたように感じます。リサイクルされる量が増えたという点では、行政の指導の効果ということができると思います」

「7年前〝胆江地区リサイクル事業協同組合〟という組織を設立しました。これは、水沢区の㈲小野徳三郎商店さん、江刺区の新星興産㈱さん、金ケ崎町の㈱高橋商店さんとうちで構成されています。胆江地区広域行政組合には、まだまだ多くの資源物がごみとして出されています。これらの資源物を引き取り、リサイクルしようというのが組合の目的です」

「微力ではありますが、皆さんと協力しながら、リサイクル活動のお手伝いをしていきたいと思います」

紙類は1日に20トンも運び込まれます

主婦（岩手県環境アドバイザー）
若生 和江（わこう かずえ） さん【江刺区】

「わたしたちが毎日の生活の中で分別し、出している資源物は、その後どうなっているのか意外に知らない人も多いと思います。『リサイクルリサイクル』と叫ばれていますが、そのような部分まで皆さんにもっと〝見せる〟〝知らせる〟ことで、リサイクルへの理解も深まり、環境を守る行動に取り組む人も増えると思います」と、江刺区の主婦、若生和江さんは話します。

「わたしたちは、毎日食事をしますよね。体に入るものですから、いいものを取りたい。安全安心な食材というとやはり〝地元産のもの〟です」

〝農業がしっかり出来るまち―。地産地消―。〟

「安全な食材を育てる豊かな土壌、清らかな水、澄んだ空気、力強い太陽、豊かな自然―。これらはとても大切です。『このまちが好きだから、このまちの環境を守りたい』という気持ちは、自然に環境保全活動へつながります。そのとき気付いたこと、そのときできることをする。それは立派な環境行動です。誰かがやるからいいだろうではなく、みんなで考え、行動することが大事。昔の人が残してくれたこのすばらしい自然を、わたしたちも、次代の子どもたちに残したい―。今できることからはじめましょう」

きちんと分別、リサイクル

不法投棄は禁止されています！

○不法投棄は犯罪です！

不法投棄は、道路への空缶などのポイ捨てから、山林へのごみ捨て、産業廃棄物の投棄などさまざまなケースがあります。その罪は非常に重く、個人の場合は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、法人の場合で悪質なケースはなんと1億円以下の罰金に処されます。自分の土地だったら不法投棄にならないと思っている人もいますが、他人の土地でも自分の土地でもごみを捨てる行為は決して許されるものではありません。皆さんの手で豊かな自然を守っていきましょう。

一人一人のモラルが大事

市廃棄物不法投棄監視員
岩渕 一夫（いわぶち かずお） さん【衣川区】

不法投棄されるごみは、産業廃棄物に限らず一般家庭からのごみも多く見られます。わたしが山間部を巡視中に発見した不法投棄の例ですが、大量のペットボトルが捨てられていたことがありました。そのペットボトルは、きちんと洗浄され、ラベルも取られてあり、あとはリサイクルに出すだけという状態のものでした。なぜここまで手をかけておきながら、リサイクルに出さないのか･･･。わざわざ山にまで捨てに来るのか･･･。とても残念に思ったことがありました。

不法投棄はやってはいけないことと分かりつつ行われているのが現状です。一人一人のモラルが問われてきますね。また投棄は人目に付かないところで行われることも多々あり、周りの皆さんからの通報も重要です。地域の皆さんからのご協力をいただきながら、関係機関と連携を密にして、不法投棄の防止と環境美化・保全の啓発に努めていきたいと思います。

山と川のクリーン作戦

ごみの不法投棄によって汚された山と川をもとの美しい自然に返しましょう。

■日時　6月18日（日）
午前8時30分～10時30分
■内容　衣川区内の山と川の一斉清掃
■問い合わせ　衣川総合支所生活環境課
環境係（内線218）